11月はいじめ撲滅強調月間です！



県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。
いじめにあったり、いじめに気が付いたりしたら、一人で悩まず相談や通報をしてください。

問県青少年課(☎048･830･2907)

相談窓口

●彩の国 よりそうみんなの電話･メール教育相談
(毎日24時間)(いじめ、不登校、学校生活の相談)
子ども専用(18歳以下)
☎#7300(無料)
☎0120･86･3192(無料)
保護者用 ☎048･556･0874
Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
※Eメール相談の受信確認および返信は、平日の午前9時～午後5時に行っています。

みんなの電話・メール教育相談

●いじめ通報窓口(いじめに関する通報)
県公式ホームページのいじめ通報窓口フォームに必要事項を入力してご利用ください。
※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受け付けるもので、相談に対する返信は行いません。
※通報された情報は学校に提供します。学校は通報した人が分からないように調査･対応します。

いじめ通報窓口フォーム

●埼玉県警察少年サポートセンター
(非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談)
☎048･861･1152(少年用･ヤングテレホンコーナー)
☎048･865･4152(保護者等用)
月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後4時15分
※面接相談は要予約

少年サポートセンター

●子どもスマイルネット
(いじめなど子どもに関するあらゆる相談)
【本人･保護者等からの相談】
☎048･822･7007
毎日(祝日、年末年始を除く)
午前10時30分～午後6時

子どもスマイルネット

●埼玉いのちの電話
(どんなことでも相談できます)
☎048･645･4343(毎日24時間)
☎0120･783･556(無料)
毎月 10日午前8時～翌日午前8時
平日 午後4時～午後9時
☎0570･783･556(ナビダイヤル)
毎日 午前10時～午後10時
インターネット相談
埼玉いのちの電話ホームページから

埼玉いのちの電話ホームページ

●さいたまチャイルドライン
(どんなことでも相談できます)
☎0120･99･7777(無料)
毎日 午後4時～午後9時
※18歳以下の子ども専用
オンラインチャット
月～土曜日 午後4時～午後9時

さいたまチャイルドライン

●こころの健康相談統一ダイヤル(こころの健康の相談)
☎0570･064･556(ナビダイヤル)
毎日 24時間

●埼玉県こころの電話(こころの健康の相談)
☎048･723･1447
月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時

●埼玉県SNS相談 こころのサポート@埼玉
(こころに関する全ての相談)
毎日 午後7時～午後11時
※受付は終了30分前まで
LINEで心理カウンセラーへ相談

こころのサポート@埼玉

●子どもの人権110番
☎0120･007･110(無料)
月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

●子どもの人権SOS-eメール

申し込みフォーム

知っていますか？ お酒と健康のこと
～11月10日～16日はアルコール関連問題啓発週間です～

不適切な飲酒は、生活習慣病だけでなく、アルコール依存症や健康障害、さらには飲酒運転や暴力、家庭内トラブルなど、さまざまな社会問題を引き起こす原因となります。この週間をきっかけに、ご自身の飲酒習慣を見直し、お酒との上手な付き合い方について考えてみませんか。

アルコール依存症とは

アルコール依存症とは「飲んではいけないときでも、飲んではいけない場所でも、飲んではいけない状況でも、飲んではいけないと分かっていても飲んでしまう」誰もがかかり得る病気です。自分自身では飲酒量や感情のコントロールができなくなり、死に至る可能性があります。
自分自身や家族がアルコール依存症か、そのリスクはどうかなど、簡単にセルフチェック(スクリーニングテスト)ができます。

スクリーニングテスト

家族や支援者にできること

アルコール依存症は、自分自身の心身の健康問題だけでなく、家族や周囲を巻き込む病気です。治療を拒否している本人を目の前にして、ご家族は「何をしても無駄だろう」と悲観的になってしまうかもしれません。
埼玉県立精神保健福祉センターでは、依存症家族教室を開催しています。家族教室を活用して、依存症に取り組んでいる専門家･家族･本人の話を聞いてみませんか。

依存症家族教室

問健康づくり課(☎581･2121内線214･216)

申請受け付け中！ 物価高騰対策 地域公共交通事業者支援事業

町では、物価高騰の影響を受けている地域公共交通事業者に対し支援金を交付しています。申請に当たっては、必ず申請案内で対象事業者の要件および申請方法をご確認ください。

▼対象
○町内に営業所を置くタクシー事業者(福祉輸送事業限定事業者を除く)
○町内に定期運行路線を有する路線バス事業者

▼支援金
タクシー事業者
基本額 1法人30万円(個人の場合は5万円)
加算額 保有車両1台につき2万円
路線バス事業者
基本額 1法人50万円
加算額 町内を定期運行する1路線につき10万円

▼申請期間
12月4日㈮まで
(郵送の場合は12月4日消印有効)
※予算額に達した時点で受付終了となります。

▼申請方法
町公式ホームページから申請書を取得し、必要書類を添付の上、まちづくり整備課へ持参または郵送で申請してください。

問まちづくり整備課(☎581･2121内線241)

町公式ホームページ

年金についての情報をお届け！

年金特報

「年金の日」について

厚生労働省では、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。この機会に「ねんきんネット」を活用して将来の生活設計について考えてみませんか。
ねんきんネットでは、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、さまざまな条件設定により年金見込額の試算も可能です。
また、持ち主不明記録検索では、現在持ち主が分からなくなっている年金記録を検索できます。
さらに、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申し出等の電子申請や、確定申告(e-Tax)に利用する控除証明書等の電子データを取得できます。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

問ねんきんネット専用ダイヤル(☎0570･058･555)

日本年金機構ホームページ